

「エール静岡コロナ対策基金」を創設します！

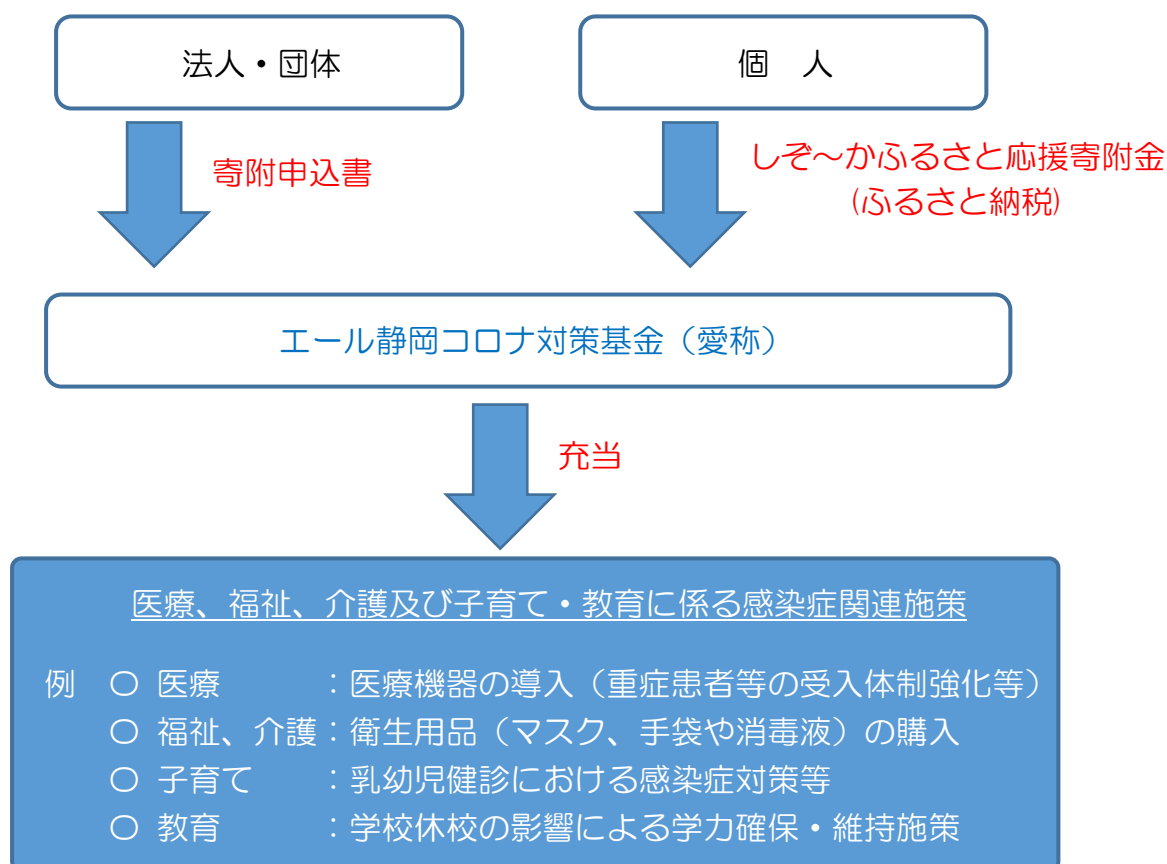
新型コロナウイルス感染症関連施策に活用するため、「エール静岡コロナ対策基金」（愛称）を創設し、個人及び法人・団体の皆さんから寄附金を募集します。

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症対策等について、個人及び法人・団体の、対策等に協力したいという思いを形にし、医療、福祉、介護及び子育て・教育の各施策に活用するため、基金を創設し、寄附金を募集します。

2 事業概要

- (1) 個人及び法人・団体からの寄附を受け入れ、基金に積み立てる。
- (2) 基金を、新型コロナウイルス感染症に関連する施策に財源充当し活用する。



3 寄附の申込

市ホームページ「新型コロナウイルス（COVID-19）に関する情報」内に、寄附受付に関するメニューを設けています。具体的な手続については、こちらでご確認ください。

※ 寄附受付のページ「新型コロナウイルス感染症関連施策へのご寄附について」に直接アクセスすることもできます。

（1）個人の方

1円から任意の金額でご寄附いただけますが、インターネットからのお申込みは、5,000円以上からの受付となりますので、ご了承ください。

ご寄附は、ふるさと納税として受け入れるため、寄附金控除の対象となります。
なお、市内在住の方からのご寄附は、制度上、返礼品の贈呈はございません。

【インターネット】

静岡市のふるさと納税公式受入サイトからお申込みください。

寄附の使い道で「新型コロナウイルス感染症関連施策」を選択お願いします。

《ふるさと納税公式受入サイト》 以下の5サイト

- ・「さとふる」
- ・「ふるさとチョイス」
- ・「ANA のふるさと納税」
- ・「au PAY ふるさと納税（旧 au Wowma!）」
- ・「楽天ふるさと納税」

【郵送】

市ホームページから申込書をダウンロード又は財政課あてお問い合わせください。

（2）法人・団体の方

1円から任意の金額でご寄附いただけます。

市ホームページから申込書をダウンロード又は財政課あてお問い合わせください。
なお、法人の場合、寄附金全額が損金扱いとなります。

【問合せ】 静岡市 財政課 調整係

電話：054-221-1026

Fax：054-221-1749

Mail：shizuokashi-furusato@city.shizuoka.lg.jp